	［略］

7　第五項の規定に基づいて行う経常態容補正Ⅱは、次の表の上欄に掲げる地方団体の種類につき、同表の下欄に掲げる算式及び算式の符号によつて算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）を用いて行うものとする。

地方団体の種類	算式及び算式の符号
都道府県	算式 (0.2 × J ＋ 0.1 × K ＋ 0.1 × L ＋ 0.1 × M ＋ 0.1 × N ＋ 0.2 × O ＋ 0.1 × P ＋ 0.1 × Q) × α × 0.315 0.2 × J、0.1 × K、0.1 × L、0.1 × M、0.1 × N、0.2 × O、0.1 × P 及び 0.1 × Q に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。 算式の符号 J　次の算式Ⅰによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には 3 とし、1 に満たないときは 1 とする。） 算式Ⅰ J ＝ 1.58 × （k － j）＋ 10.56 算式Ⅰの符号 ［略］ k　令和２年から令和４年までの各年における人口増減率の合計数を 3 で除して得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） K　次の算式Ⅱによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には 3 とし、1 に満たないときは 1 とする。）。ただし、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県においては、1 とする。 算式Ⅱ K ＝－ 3.23 × （m － 1）－ 0.75 算式Ⅱの符号 ［略］ m　令和２年から令和４年までの各年における東京圏転出入人口比率（住民基本台帳人口移動報告における「第 2 表　移動前の住所地,男女別都道府県間移動者数」の表頭が当該都道府県の総数のうち表側「国籍」が日本人移動者かつ表側「移動前の住所地」が東京圏総数の欄の数から、表頭が東京圏総数のうち表側「国籍」が

	［同左］

7　第五項の規定に基づいて行う経常態容補正Ⅱは、次の表の上欄に掲げる地方団体の種類につき、同表の下欄に掲げる算式及び算式の符号によつて算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）を用いて行うものとする。

地方団体の種類	算式及び算式の符号
都道府県	算式 (0.2 × J ＋ 0.1 × K ＋ 0.1 × L ＋ 0.1 × M ＋ 0.1 × N ＋ 0.2 × O ＋ 0.1 × P ＋ 0.1 × Q) × α × 0.295 0.2 × J、0.1 × K、0.1 × L、0.1 × M、0.1 × N、0.2 × O、0.1 × P 及び 0.1 × Q に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。 算式の符号 J　次の算式Ⅰによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には 3 とし、1 に満たないときは 1 とする。） 算式Ⅰ J ＝ 1.61 × （k － j）＋ 9.39 算式Ⅰの符号 ［同左］ k　令和元年から令和３年までの各年における人口増減率の合計数を 3 で除して得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） K　次の算式Ⅱによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には 3 とし、1 に満たないときは 1 とする。）。ただし、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県においては、1 とする。 算式Ⅱ K ＝－ 3.80 × （m － 1）－ 0.35 算式Ⅱの符号 ［同左］ m　令和元年から令和３年までの各年における東京圏転出入人口比率（令和元年にあつては住民基本台帳人口移動報告における「第 6 表　移動前の住所地別転入者数及び移動後の住所地別転出者数」の日本人移動者の表頭「移動後の住所地」が当該都道府県の数のうち表側「移動前の住所地」が埼玉県、千葉県、東京都及び神奈